

## 施策評価（二次評価）の進め方について

### ■ 今後の施策評価について

- ・平成25年度をもって前期基本計画が終了することから、平成21年度から25年度を振り返り、平成26年度以降に施策レベルでの行政評価を実施する。
- ・評価の実施にあたっては、平成24年度に施策評価を実施した際の手法や効果を検証したうえで、今後の実施方法について検討する。
- ・市民ニーズが多様化し、厳しい財政状況が続く中、客観性と透明性の確保を図るため、庁内での内部評価だけではなく、市民の目線や学識経験者による専門的な視点から評価を行う外部評価を実施する。
- ・外部評価の実施主体については、行政評価を専門に扱う組織を新たに設置するのではなく引き続き、総合計画との関わりの深い総合計画審議会の活用を基本とする。また、具体的な評価の手法として、評価作業を担う部会の設置について検討する。
- ・施策評価の効率的かつ効果的な実施に向け、単年度に全施策を対象とするのではなく、一部の施策のみを抽出して行うスポット評価の導入についても検討を進める。

### ■ 平成24年度に行った施策評価の検証

#### ①実施手法

- ・庁内での一次評価・・・46のめざす成果を単位として、事務事業評価の結果などを参考にしながら全ての施策について評価を実施
- ・審議会での二次評価・・・一次評価の結果などを踏まえつつ、18の個別目標を単位として、定性的に全ての施策について評価を実施

#### ②実施期間

- ・6月下旬の一次評価開始以降、翌年1月の二次評価に基づく提言までの間、6か月余り。

#### ③内容の検証

##### <評価できる点>

- ・前期基本計画を振り返り、評価結果を後期基本計画の策定につなげるといった一連のプロセスとすることができた。
- ・二次評価の実施にあたっては、総合計画の策定、進行管理に携わってきた総合計画審議会による評価であったため、外部評価の視点を持ちつつも、施策に関する情報の蓄積のもとスムーズに評価作業に取り組むことができた。
- ・審議会における所管課ヒアリングを通じ、委員からの具体的かつ細かい提案などの反映に関し、直接的な対応が可能だった。
- ・単年度に全ての施策を評価することで、施策間の連携など横断的な議論ができた。

##### <改善すべき点>

- ・施策を構成する事務事業の内容についての検証、議論が多くなった。
- ・全ての施策を評価対象としたため、意見の取りまとめや提言作成に多くの時間を要した。
- ・施策目標の達成に向けた対応策などの検討に関する時間がやや不足していた。
- ・評価に基づく対応結果について、具体的な報告手法の検討がなされていなかった。

## ■ 平成26年度以降における施策評価の目的と評価結果の反映について

### 《一次評価》

- ・目的・・・事務事業評価の結果や行政データなど客観的資料をもとに、平成24年度の取り組みと同様に、めざす成果を単位として施策の実施手法などを検証し、施策目的の達成度について定量的な評価を中心に行う。また、行政活動の市民へのアカウンタビリティを果たす。
- ・反映・・・次年度以降の予算へ反映させるなど、事後の施策や事務事業の推進における具体的な改善改革に繋げていく。

### 《二次評価》

- ・目的・・・市民意識調査の結果と、一次評価の内容や所管部への聞き取りなどをもとに、個別目標を単位として施策相互の関係性や施策の優先性などについて検証し、市民満足度の向上につながる事後の施策展開に関する定性的な評価を行う。
- ・反映・・・中期的な検討課題や短期的に対応すべきものについて、3カ年に亘る施策展開を見据えた実施計画のローリングに反映する。

## ■ 新たな施策評価（二次評価）の手法（案）について

### 《パターン1》

- ① 平成24年度と同様に、総合計画審議会の全体で施策評価（二次評価）を実施する。
- ② 評価作業にあたっては、個別目標を単位として行う。
- ③ 効率化、集中化のため、前期基本計画に係る全18施策を複数年（平成28年度までの3年間を予定）に振り分けて評価を行う。
- ④ 評価結果については会長から市長へ提言を行い、次年度以降の実施計画のローリングに反映していく。

### 施策評価の流れ

	H26	H27	H28	H29
庁内	一次評価 ●→	新規データ ○	新規データ ○	後期基本計画の施策評価を実施 ⇒ 次期総合計画の策定
審議会	実施計画への反映 ○	実施計画への反映 ○	実施計画への反映 ○	
	二次評価 ●→	二次評価 ●→	二次評価 ●→	

### <長所>

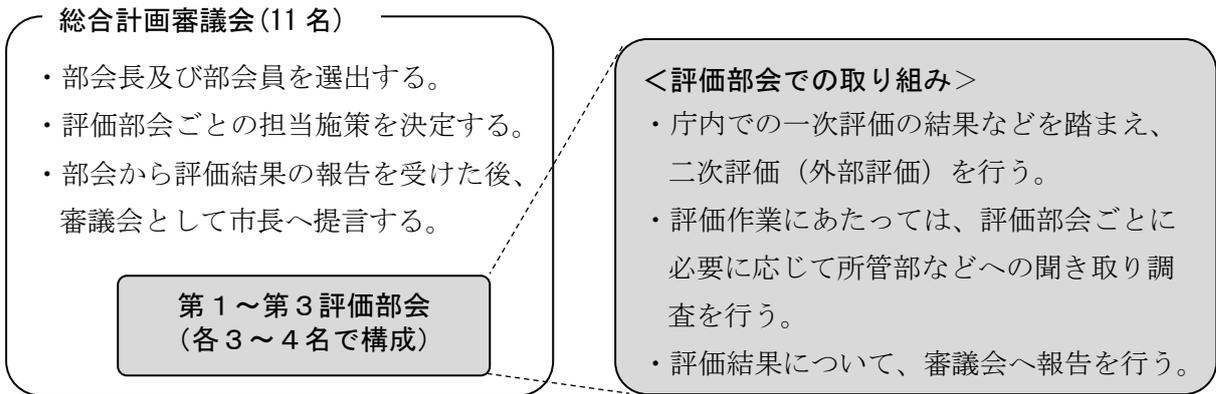
- ・全18施策を3カ年に振り分け、単年度毎に評価対象とする施策を定めることから、時間をかけて評価作業を行うことができる。
- ・審議会委員全員で議論することで、多角的な議論をすることができる。

### <短所>

- ・後年度に評価する施策については、新たなデータに基づいて評価を行うことが妥当と考えられることから、実質的な評価対象年度にズレを生じることとなる。

## 《パターン2》

- ① 総合計画審議会の内部に、3～4名で構成する3つの評価部会を設置する。
- ② すべての委員はいずれかの評価部会に所属することとし、公募委員はそれぞれ分散する。
- ③ 各評価部会が担当する施策の分担は、個別目標を単位として審議会にて決定し、単年度で前期基本計画に係る全ての施策の評価作業を行う。
- ④ それぞれの評価部会での評価結果については、部会長から審議会へ報告を行う。
- ⑤ 各評価部会からの報告について審議会で確認のうえ、会長から市長へ提言を行い、実施計画のローリングに反映していく。



### 施策評価の流れ

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
庁内	● 一次評価 ↓ ○			
審議会	○	H27、28年度については施策評価を実施しないが、進行管理の実施について検討が必要		後期基本計画の施策評価を実施 ⇒ 次期総合計画の策定
第1～第3評価部会	● 二次評価 ↑ ○			

実施計画への反映

#### ＜長所＞

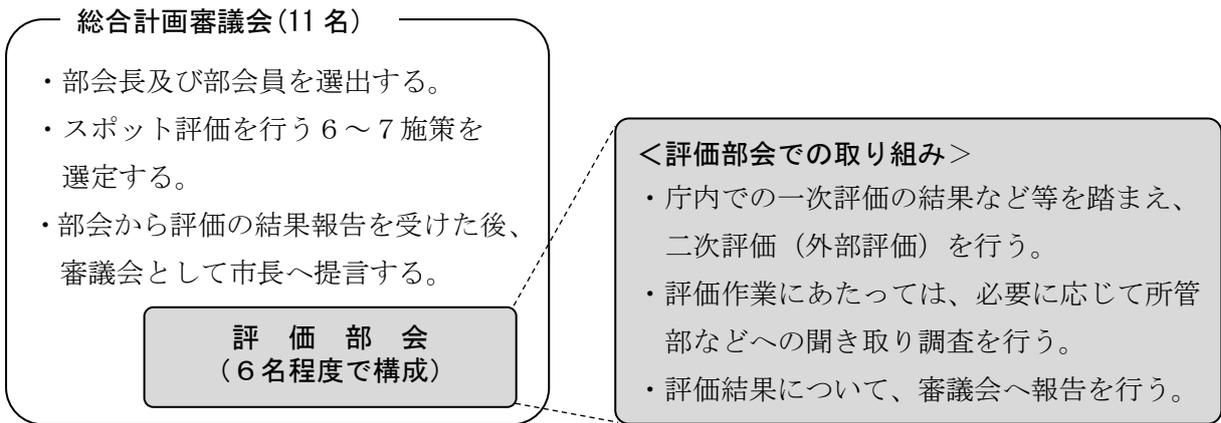
- ・複数の評価部会を設置することで、単一年度に全施策を効率的に評価できる。
- ・委員全員が評価に関与することで、負担の公平性が得やすい。

#### ＜短所＞

- ・各部会に分かれ一部の委員によって評価を行うため、視点の偏りがある場合がある。
- ・複数の部会が並列することで、評価の表現など部会間の調整が必要になる。

### 《パターン3》

- ① 総合計画審議会の内部に、6名程度（有識者、公募委員それぞれ3名）の委員で構成する評価部会を設置する。
- ② 前期基本計画に係る施策のうち個別目標を単位として、審議会において選定した施策について、評価部会が単年度でスポット評価を行う。
- ③ 評価部会での評価結果については、部会長から審議会へ報告を行う。
- ④ 評価部会からの報告の後、会長から市長へ提言を行い、実施計画のローリングに反映していく。



### 施策評価の流れ

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9
庁内	● 一次評価 → 実施計画への反映			後期基本計画の施策評価を実施 ⇒ 次期総合計画の策定
審議会	○	2年度目以降、初年度の未評価施策に関し、評価実施について検討が必要		
評価部会	● 二次評価			

#### ＜長所＞

- ・評価の対象施策を絞り込むことから、時間をかけて評価作業を行うことができる。
- ・評価作業を少数委員によって実施することで、効率的に審議することができる。

#### ＜短所＞

- ・一部の委員による評価が前提となるため、視点に偏りのある場合がある。
- ・評価部会に属する委員の負担が大きい。
- ・部会からの報告と審議会長による提言との調整が必要になる。